

第II集

医療と薬剤

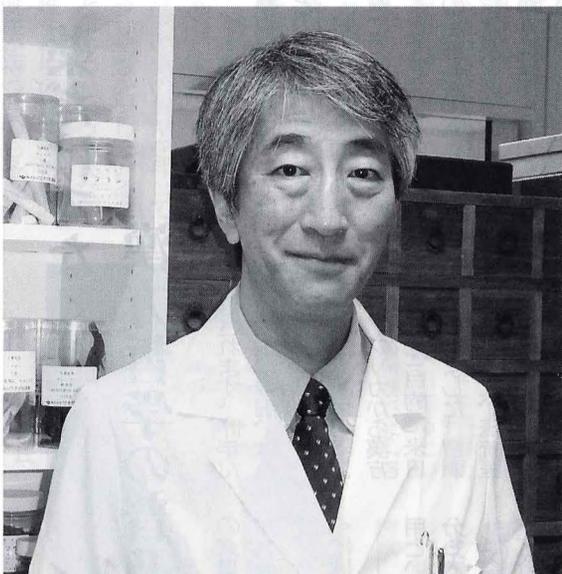
主な内容

漢方産業化推進研究会の展望	3~4
富山大学で推進している未病研究 ブシの神経障害性疼痛緩和作用と その有効成分	5
RWDを活用した漢方薬の有用性の検証	6~7
8~9	
〈グラフィック〉 「PCPD法」を診療現場で導入	10~11
かがやきクリニック 医療漢方外来 天然物医薬品の開発に関する 薬事制度の最新動向と今後の展開	12
国際疾病分類に伝統医学の章が 加わったという事	13
「フクろう型症候群」の漢方治療を解説	17

漢方産業化推進研究会の展望

一般社団法人漢方産業化推進研究会代表理事

渡辺 賢治氏に聞く



漢方の産業化をテーマとし、薬草栽培から製品化、医療周辺機器・システム開発、さらには海外展開を見据え2013年に組織が立ち上がった「一般社団法人漢方産業化推進研究会」。世界に発信する新たな漢方の仕組みを構築すると共に、漢方産業を日本再興に向けた大きな産業へと躍進させる活動を展開。この間、議論の成果として日本再興戦略に資する漢方を通じた国家戦略特区「漢方産業化推進に係るプロジェクト」の提案も

漢方産業化推進研究会の設立の経緯を改めてお聞かせください。
漢方産業化推進研究会のプロトタイプは、09年に取り組んだ厚生労働省の特別研究事業「漢方・鍼灸を活用した日本型医療創生のための調査研究」です。この研究事業では、日本が有する知的財産である漢方・鍼灸をさらに活用することで、効率のよい医療社会を目指すというものでした。研究代表者は元フジテレビのニュースキャスターとして医療問題に取り組み、その後、国際医療福祉大学大学院教授になられた黒岩祐治氏(現・神奈川県知事)です。私は分担研究者として事務局を務めていた

「オーダーメイド医療」実現のための基礎整備▽生薬資源の安定的確保▽国際ルール作りへの迅速・積極的な対応▽国民への知識普及▽施策推進のための組織的整備の5点です。漢方・鍼灸の利活用については、医療関係者だけでなく、国民全体で考えるべきという結論でまとめました。特に問題となったのは漢方薬原料の生薬の確保です。わが国で使用する生薬の80%以上を中国からの輸入に依存している。中国の経済発展の結果、価格がどんどん高騰しています。その先の漢方薬の製造はわが国に優れた技術がありますので、わが国で原料生薬を栽培できれば第一次産業から二次、三次が繋がった六次産業化ができれば、それが地域活性化になると考えたいわけです。このことを国に依頼すると、医療は厚生労働省、農業は農林水産省、産業は経済産業省、海外展開は外務省というように縦割り行政の中でうまく前に進めないというジレンマもありました。これが全部つながるような仕組みが必要ではないかという意味で、日本型医療推進のためのグランドデザインを作るべきという提案を行いました。

その後、11年に黒岩氏が神奈川県知事となり、漢方の思想である「未病」を県の政策として全面的に打ち出し、私も県の顧問として知事の未病政策をお手伝いさせていたという事です。黒岩知事の呼び掛けに応じていたいた荒井正吾奈良県知事が発起人となり、研究事業で提案したグランドデザインを具現化する組織として発足させたのが産官学で取り組む「漢方産業化推進研究会」です。同時にその内容を国家戦略特区「漢方産業化推進に係るプロジェクト」として応募しました。残念ながら漏れましたが、そのプロジェクトを「漢方産業化推進研究会」として推進していくことと考え、13年12月に神奈川県、奈良県、富山県の知事と私とで記者会見し、14年4月に一社団法人化して国全体として漢方の産業化を目指す考えを打ち出したわけです。

「漢方産業化推進研究会」は、日本が有する知的財産である漢方・鍼灸をさらに活用することで、効率のよい医療社会を目指すというものでした。研究代表者は元フジテレビのニュースキャスターとして医療問題に取り組み、その後、国際医療福祉大学大学院教授になられた黒岩祐治氏(現・神奈川県知事)です。私は分担研究者として事務局を務めていた

「オーターメイド医療」実現のための基礎整備▽生薬資源の安定的確保▽国際ルール作りへの迅速・積極的な対応▽国民への知識普及▽施策推進のための組織的整備の5点です。漢方・鍼灸の利活用については、医療関係者だけでなく、国民全体で考えるべきという結論でまとめました。特に問題となったのは漢方薬原料の生薬の確保です。わが国で使用する生薬の80%以上を中国からの輸入に依存している。中国の経済発展の結果、価格がどんどん高騰しています。その先の漢方薬の製造はわが国に優れた技術がありますので、わが国で原料生薬を栽培できれば第一次産業から二次、三次が繋がった六次産業化ができれば、それが地域活性化になると考えたいわけです。このことを国に依頼すると、医療は厚生労働省、農業は農林水産省、産業は経済産業省、海外展開は外務省というように縦割り行政の中でうまく前に進めないというジレンマもありました。これが全部つながるような仕組みが必要ではないかという意味で、日本型医療推進のためのグランドデザインを作るべきという提案を行いました。

その後、11年に黒岩氏が神奈川県知事となり、漢方の思想である「未病」を県の政策として全面的に打ち出し、私も県の顧問として知事の未病政策をお手伝いさせていたという事です。黒岩知事の呼び掛けに応じていたいた荒井正吾奈良県知事が発起人となり、研究事業で提案したグランドデザインを具現化する組織として発足させたのが産官学で取り組む「漢方産業化推進研究会」です。同時にその内容を国家戦略特区「漢方産業化推進に係るプロジェクト」として応募しました。残念ながら漏れましたが、そのプロジェクトを「漢方産業化推進研究会」として推進していくことと考え、13年12月に神奈川県、奈良県、富山県の知事と私とで記者会見し、14年4月に一社団法人化して国全体として漢方の産業化を目指す考えを打ち出したわけです。

自治体の生薬栽培を支援

市場拡大には課題も

現在、研究会発足から6年が経過しますが、その活動の成果についてはいかがですか。

現在、研究会発足として11県18市町村、企業会員は15社で、大学や公益法人も参画しています。自治体が多い理由は、第一産業としての

生薬栽培に興味を持つところが多く、研究会の活動も支援にどう取り組むかが中心になりました。多くの自治体が生薬栽培

を開始しましたが、同時に様々な課題も見えてきました。それは、生産した生薬の購入先、つまり出口となる産産が附随していないと生薬生産が頓挫してしまうことです。このような背景から、昨年から出口戦略も重点

願いをこめた新薬を、世界のあなたに届けたい。

「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」

わたしたちは、新薬の開発に挑み続けます。

待ち望まれるくすりを、一日でも早くお届けするために。

ONO 小野薬品工業株式会社

(3ページから続く)
 Makino)、日本薬局方が同種のものが加わったことで、安価な中国産の黄連が中国から輸入され始めました。日中国交正常化以前はキロ当たり2万8000円で生産農家が売っていたのが、局方が変更されて以降はキロ4000円まで下がりました。これでは生産農家は採算が合いません。現在、保険診療で使用する黄連は、ほぼ100%中国産となり、国産黄連は自費診療の漢方医療機関で使用しているのみで、栽培を辞める農家が続き、国産黄連は絶滅寸前の状況です。

医薬品メーカーは、原料の仕入れ原価と薬価の差が大きいほど儲かります。国産品よりも中国産の安い生薬を使用したほうが利幅は大きいということです。以前、国産と中国産の薬価を分けてもらうように、厚労省に掛け合いましたが実現しませんでした。どの国でも自国の農業や産業を守る措置をとっていますが、厚労省としては「一物一価」という原則から中国産も日本産と同じ薬価になり、日本の生薬生産農家はなかなか厳しい状況に陥ります。出口をどうするかという問題については残念ながら薬価が下がり続ける限り、価格的に国産生薬は見合わないかもしれません。

薬だけでなく 漢方哲学の普及を図る

海外への日本の生薬製品の展開についてはどのようにお考えですか。日本の強みは商品の品質に対する信頼性が高いことです。日本の漢方薬の品質も高く、もっとジャパンブランドとして海外に展開していくことが必要かもしれません。私が診療を行っている大塚医院にも海外の方が多く受診されます。昨年だけでなく中国、韓国、はもとより、インドネシア、カナダ、アメリカ、インド、南アフリカから漢方治療だけを目的に来日し、受診しました。冒頭に述べたように、「伝統医学分類を含む国際疾病分類の第11回改訂版(ICD-11)が世界保健総会に認められるなど、漢方

のグローバル化が進み、知名度も向上しています。今が海外にもっていきにはチャンスです。日本産の生薬の活用という意味では食薬区分も大きく影響しますか。「食薬区分」とは、食薬区分に必要な医薬品の該当性と範囲について定義し、判断基準を定めたもので、71年に「薬発第476号」として公布されたものです。それから50年経って、社会保障制度に陰りが見え、政府も未病に力を入れ始めた。現在、もう一度食薬区分について見直す時期に来ているのではないかと

思います。中国、台湾などでは食同源の考えのもと日常生活の中に生薬が溶け込んでいます。生薬市場やスーパーマーケットなどで、日本では「専ら医薬品」に区分されている生薬が売られていて、一般の人も自由に購入できます。漢方の真髄は「未病を治す」ということです。中国最古の薬物書である「神農本草経」には、薬を上中下の三つに分類し、上薬は、長く飲めば飲むほど良く、寿命が伸びるとか老いを知らなくなるか言われ、薬用人参はその代表格です。例えば北京の空港には茯苓餅が販売されています。日本では食薬区分でいうと「専ら医薬品」のため日本では流通できません。結局、漢方とは何かという根本的な問いに立ち返ると、漢方とは薬だけではなく、鍼灸も含まれる。養生という生活指導もあり、健康で生きるための東洋哲学です。その思想が広まらず、薬だけが広まっていることが漢方が広がりをみせない理由だという考えに至り、研究会でもっと漢方哲学そのものを広める活動を開発する計画です。15日に研究会としての一般セミナー「未病改善

漢方は社会サービスの一つ 文化として定着目指す

最後に今後の活動についてお話しいただけますか。漢方薬を活用するのではなく、漢方哲学に通じる食同源という考え方を活用できなければ、中国、韓国と差別化できません。漢方は社会サービスの一つである以上、社会の変化に応じて漢方の形も変わるべきです。漢方を守るためという消極的な活動ではなく、日本全

体の抱える社会課題解決に向けて、漢方をどう活用していただくか、医療だけでなく哲学も含めた目線で漢方の将来像のグランドデザインを描いていく必要があります。と、かく「医療用漢方薬・一般用漢方薬、健康食品が対立する市場を食い合う対立構造のように考えられがちですが、私はその考え方は根本的に間違っていると思います。その経済損失は年間約6800億円に及ぶという論文もあります。彼女が日本の女性のために、台湾から日本に商品を持ってこようとした時に食薬区分の壁が立ち上がったわけですね。漢方産業化推進研究会の視察で台湾に行き、私も夜店で「十全大補湯鍋」を食べました。夜11時なのに子供からお年寄りまで多くの人が食事として「十全大補湯鍋」を食べている様子には非常に印象的でした。配合生薬の多くは日本では「専ら医薬品」です。台湾では普通に料理のメニューにあり、食文化としても根付いています。一般生活者の漢方リテラシーを高める啓発手法としては、アプリで情報発信していくのは面白いかもしれません。あります。今年度の研究活動の中でドイツ医師の目から日本の漢方をどう見るかという講演をしてみたいのですが、中医学やインドのアユルヴェーダに比べて圧倒的に存在感が薄い。それは中医学が太極拳や推拿(すいな)とつながって、またアユルヴェーダはヨガとつながって世界に広がりをみせている。日本ももっと食文化などに合わせて文化としての漢方を広めたいという指摘を受けました。

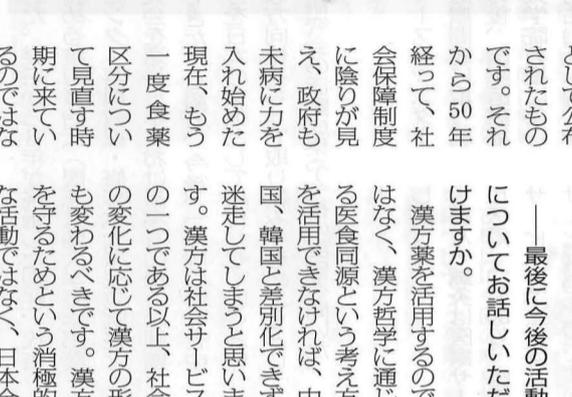
漢方産業化推進研究会 一般セミナー
未病改善の漢方
 ■日時：2020年1月15日(水曜日)
 ■時間：15:00~17:00
 ■会場：慶應義塾大学三田キャンパス北館
 参加は事前予約 定員200名 定員になり次第受付終了

開会挨拶 一般社団法人漢方産業化推進研究会 代表理事 渡辺賢治

第1部 基調講演 15:00~15:50
 1) 武見敬三氏 (事務局長) 「アジア健康構想の中の未病」
 2) 首藤健治氏 (神奈川県知事) 「未病改善に向けた神奈川県取組」

第2部 事例報告 15:50~17:00
 1) 青柳ゆみ子氏 (富山県産生部くすり政策課 振興部長) 「富山県発漢方商品の取り組み」
 2) 梅野雅昭氏 (奈良県産薬・薬用植物部) 「奈良県発漢方商品の取り組み」
 3) 福田健 (漢方産業化推進研究会/株式会社三葉総合研究所) 「漢方産業化推進研究会台湾視察報告」
 4) 西原啓史氏 (研究家日本合同会社 日本支店 支店長) 「台湾の食同源文化」
 5) 小林百絵氏 (Dayilly共同代表) 「日本に漢方というライフスタイル文化を根付かせたい」

コメンテーター 根本昌彦氏 (株式会社政策創造専門員)



【申込方法】漢方産業化推進研究会ホームページよりお申し込みください。http://kampo-promotion.jp
 【お問い合わせ先】漢方産業化推進研究会 一般セミナー事務局 kampo-seminar-2020@kampo-promotion.jp 03-5775-6070

漢方産業化推進研究会HP (https://kampo-promotion.jp)

株式会社ケーエスケー
 つなぐ、はぐくむ、地域の医療

代表取締役社長 岡本 総一郎
 本社 〒540-0029 大阪市中央区本町橋1番20号
 TEL. 06-6941-1201
 FAX. 06-6941-1202

創業294年の歴史と信頼で 新たな健康を提案します

人間の生活は昔と変わりませんが、環境は大きく変わりました。中北薬品は294年の歴史の中で薬を扱って、みなさまの健康を願ってまいりました。21世紀。これからも、より良い「薬」をお届けしたいと願っております。

中北薬品株式会社 http://www.nakakita.co.jp

本社事務所 / 〒460-8515 名古屋市中区丸の内3丁目5番15号 油井ビル TEL.(052)971-3681(代)
 伊勢・津・名張・四日市・大塚・岐阜・高山・土岐・長浜・一宮・天塚・松野・京町・天白・半田・岡崎
 事業所 豊橋・浜川・焼津・静岡・富士・三島・下田・小田原・厚木・大和・横浜西・横浜北・福井・富山
 高岡・金沢・長野・津島工場・輪島工場

